

多様化する就労者像と労働法の課題

研究分野： 労働法・社会保障法・経済法・ドイツ法

キーワード： フリーランス・高齢者雇用・非正規雇用・LGBTQ

貢献できるSDGsの区分：



地域創造学部 公共政策学科 講師 後藤 究

教員情報URL <https://sun.ac.jp/researchinfo/goto-kiwa/>

研究概要

今日の労働法規制は多様化する就労者像に適切に対応しうるものなのか。もし、規制の不備や保護に欠ける部分があるとするれば、それをいかに克服すべきか。これが、私自身の従来の研究、そして、これから着手しようとする研究における「問い」です。

近時では、特に **フリーランス** や **高齢労働(就労)者**、**非正規労働者**、**性的マイノリティー**の方々のように、伝統的な労働法規制の枠組みでは十分に救済しきれない働き手の就労条件・就労環境整備が要請されています。司法及び立法府の双方が、こうした要請を踏まえつつ、積極的に議論を交わしているところですが、私の研究は、主として外国法研究から得られた知見を活かしつつ、司法や立法府の議論動向に対して批判的検討や建設的な提言を加えつつ、あるべき法理論・法政策の姿を示すことを目的としています。

産学連携の可能性(アピールポイント)

近時では、本研究テーマに関係する重要な法律・政策文書・判例が数多く登場しています。しかし、他方では、司法・立法府の議論が「独り歩き」するばかりで、企業実務の実態として、こうした議論に対する労使双方の理解が追い付いていないことも少なくないように思われます。

どんなに立派な政策・判例があっても、企業実務の理解・共感を得ないままでは「絵に描いた餅」のようなものになってしまいます。本研究においては、**企業の人事・労務担当者**や**労働組合関係者の方々と連携しつつ**、**近時の重要な政策・判例についての学習会・意見交換会**を開き、こうした企画を通じて、政策・判例に対する理解度を高めるための取り組みも積極的に行いたいと考えています。

外部との連携実績等

- 文化庁「海外の宗教事情に関する調査委員会」ドイツ法研究を担当(2017年4月～2022年3月)
- ドイツ学術交流会(DAAD)長期奨学生として活動(2018年8月～2020年9月)
- 科研費・基盤研究(B)「プラットフォームエコノミーの進展と社会法の近未来」の研究協力者(研究実施期間：2020年4月～2023年3月)
- 連合総合生活開発研究 研究員(2020年10月～2022年3月)
- 神奈川県かながわ労働センター 県央支所にて労働相談員として活動(2020年10月～2022年3月)
- 法政大学ポアソナード記念現代法研究所 客員研究員(2022年4月～)
- 長崎県地方自治研究センター 研究講師(2022年10月～)
- 科研費・基盤研究(B)「<労働法と競争法の関係>に関する総合的研究」の研究分担者(研究実施期間：2023年4月～)